

不法投棄の対策事例紹介

(平成26年度の相談から)

平成27年1月29日
京都市環境政策局ごみ減量推進課

事例

■相談者

オーナー，管理人

■相談内容

- ・ 不法投棄が原因で，マンション前にごみが散乱している（H26.4）
- ・ 約10袋の青色袋ごみが，ごみ保管場所に不法投棄された（H26.9）

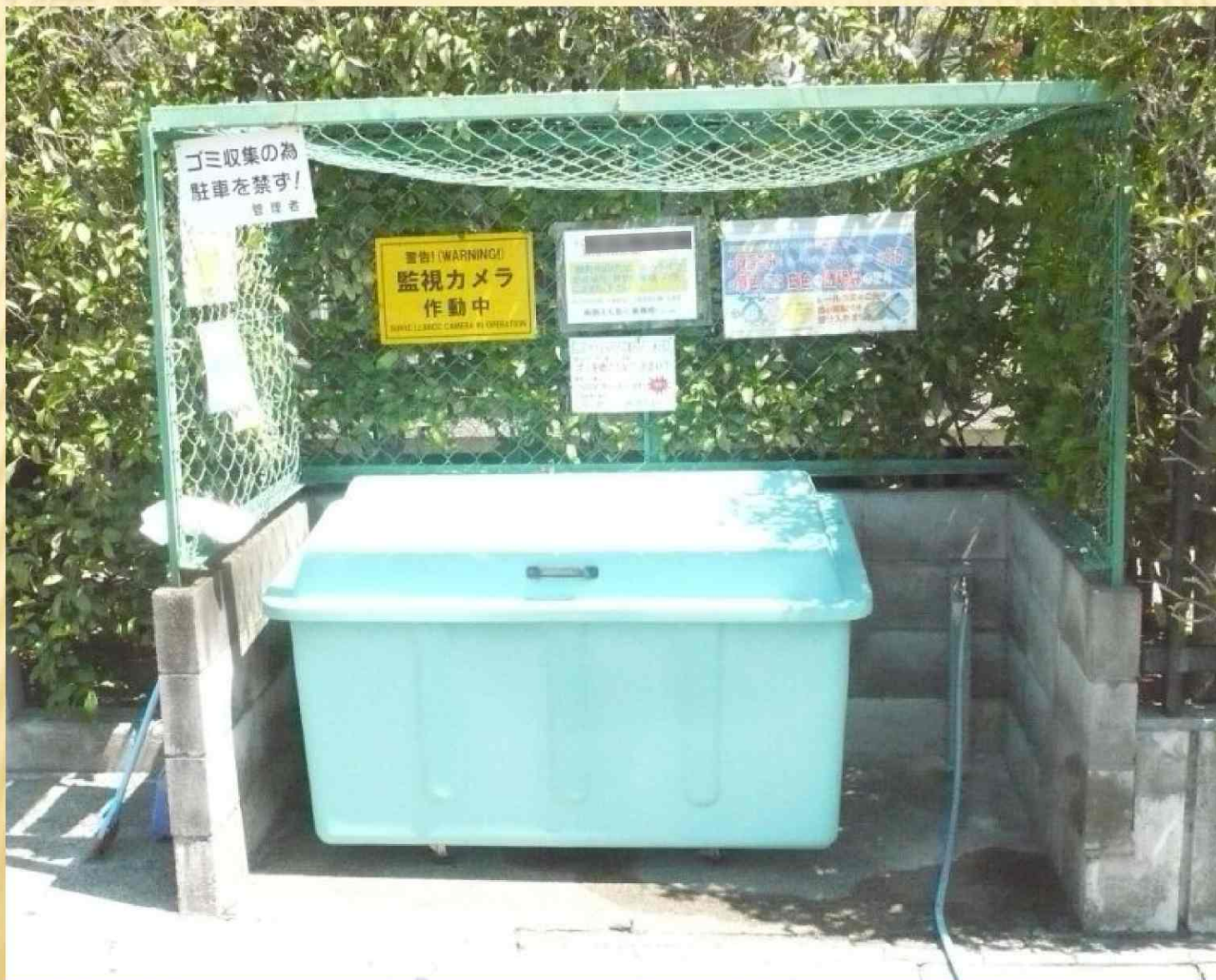
※ このマンションは，以前から不法投棄の問題に悩まれており，過去にも，京都市に相談が寄せられています。

基本情報

■賃貸マンション（南区，16世帯）

- ・ ごみコンテナ1個（道路に面して設置）
- ・ 燃やすごみ
 - ⇒ 許可業者，月～土曜日，午前回収
- ・ 缶・びん・ペットボトル，プラ製容器包装
 - ⇒ 許可業者，火曜日，週1回
- ・ 古紙 ⇒ 各入居者が古紙回収業者等に依頼
- ・ 大型ごみ・小型金属
 - ⇒ 各入居者が許可業者に依頼

ごみ庫の様子



啓発掲示物の設置



ネットの設置（カラス・不法投棄対策）



監視カメラの設置



分別表の配布（入居者啓発）

ごみの出し方

資源ごみの分別は条例に定められた市民の責務です。

収 集 区 分	具 体 例	収 集 日	出 し 方	排 出 場 所 等
燃やすごみ	(生ごみ類、プラスチック製品類、ガラス・陶磁器類、衣服類など) 	曜日	無色または白色透明袋を使用	
缶	(飲料、食品用の缶) 	曜日	京都市家庭ごみ収集用指定袋「資源ごみ用」に入れて出してください 	決められた資源ごみ収集場所へ排出 
びん	(飲料びん、食品びん) 			
ペットボトル	(飲料用・しょうゆ用等のペットボトル) 			
プラスチック製 容器包装	(弁当容器、トレイ、袋類、カップ、キャップ類、緩衝材、ボトル、包装フィルム、ペットボトルラベルなど) 目印はプラマーク  	曜日	京都市家庭ごみ収集用指定袋「資源ごみ用」に入れて出してください 	決められた資源ごみ収集場所へ排出 
小型金属類・スプレー缶	(なべ、やかんなどの最長部分が30 cm以下の金属類とスプレー缶) 		中の見える透明袋に「金属」と書いて排出 	決められた資源ごみ収集場所へ排出 
古 紙	(新聞、段ボール、雑誌み等) 			
大型ごみ	(家具類、電化製品など) 			

管理者：

(連絡先)

電話

不法投棄（ごみ散乱）の様子

4月



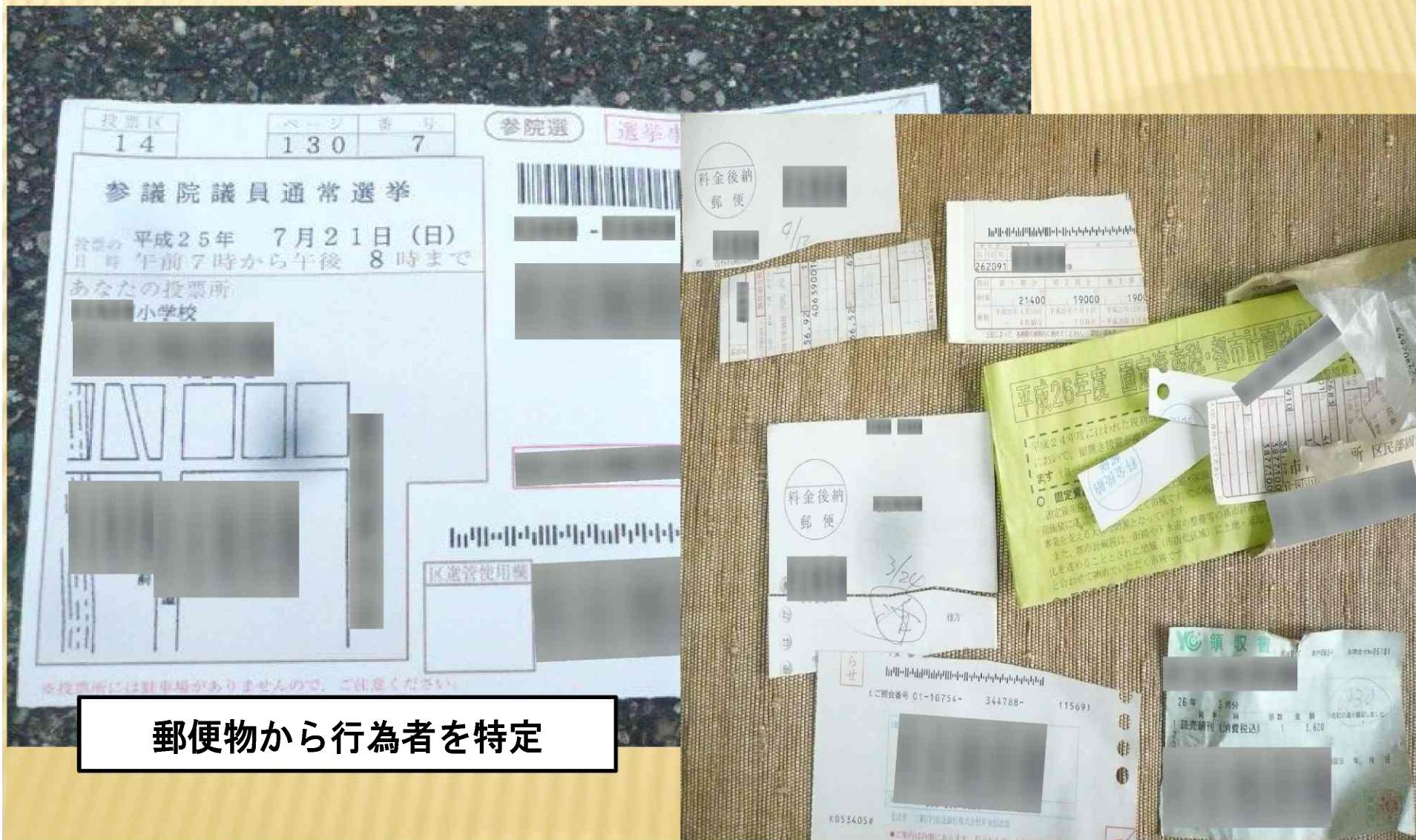
ごみの散乱（不法投棄が原因）

9月



不法投棄（有色ごみ袋が10袋）

不法投棄の行為者を特定



行為者へ指導と啓発



行為者に啓発ビラ
を配布（投函）

**不法投棄監視中
見てますよ、あなたを！**

一人ひとりが力を合わせ、美しい京都を
次の世代へ引き継いでいきましょう。

不法投棄をした者は、廃棄物処理法により、
5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下
の罰金に処せられます。

万一この場所で不法投棄を目撃された場合は
110番通報をお願いします。

皆様の御協力をお願いします。

まち美化事務所 ☎ 〇〇-〇〇-8111
警察署 ☎ 〇〇-〇〇-0000

行為者に適正排出
を指導啓発

まとめ

不法投棄されにくい**環境づくり**が大切です！

① 入居者への啓発

いつもごみ置き場
を清潔に！

- ・ 分別ルール，ごみ出し時間，相談窓口などを周知

② ごみ保管場所の工夫

外部から不審者が
入らないように！

- ・ 啓発看板，カラスネット，監視カメラなどを設置

③ 関係機関との連携

- ・ 京都市，京都府警，許可業者などに相談

啓発物

入居者向けの
チラシ

透明袋の 啓発ポスター

[illegible]

◆◆京都市環境政策局からのお知らせ◆◆

民間業者が収集するマンションのごみ出しルール

- **資源ごみ** (缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装) の **分別**
- **無色** 又は **白色** の **透明袋** の使用



黒色や青色等の色のついた袋は使用できません!

ルール違反のごみは市の施設では受け入れません!



●京都市の有料指定袋で出されている家庭ごみは該当しません

※ 1. 資源物分別収集

不法投棄の 啓発シール

京都市のホームページからも
ダウンロードができます。
《検索》 京都市 業者収集
マンション 啓発物